

換する性格のあるようなものは輸出すべきではないかというのを申ししたのでございますけれども、今度軍需産業におきまして、いろいろな武器が日本において開発され、または製造されるという段階になった。そのことについての批判は別にいたしませんけれども、その際に、この武器を外国に輸出するつもりなのかどうか。これは、日本の佐藤総理大臣は、常に平和に徹すると言われた。平和に徹するということは、日本憲法の精神でもありますし、日本憲法の平和の思想は、国際的な平和の保持によって、その間において日本の平和を維持していかうというのが精神なんだ。そういう立場からいけば、日本において開発しているいは製造された武器というものが外国に行くということは、私は絶対にやめていただきたいと思うのでございませぬけれども、所見を伺っておきたい。

○佐藤内閣総理大臣 いまの華山君のお話、これはやや説明を要するかと思っておりますが、私は平和に徹する、こういう考え方を持っております。しかし自衛のために必要なものはわが国自身も持つ。だからこの国でも平和に徹すると言ったからといって、その国の自衛力、これを否定するといふものでないことは御了承いただきたいと思っております。私も自衛隊を持ち、自衛力を確保する、そして安全が確保できて初めて日本は平和であるのであります。平和に徹するといふのはそういう立場でございませぬ。また、その武器等防衛のために必要なものを国産するといふこと——これは外国から全部買うのでなしに、国産することが高いことだ、かように思っておりますので、国産をはかりませぬ。また国産をいたします以上、防衛的な武器等については、これは外国が輸出してくれといえ、それを断るようなことではないのだからと思っております。この武器を輸出するという問題になりますと、これは輸出貿易管理令がございませぬから、当面問題を起こしておるようなところに武器を送るわけにはいきませぬ。また紛争の渦中にある、あるいは特殊な国に対しては武器を送る

てはならない、こういうような取りきめもございませぬ。等々の制約は受けませぬけれども、私は、一切武器を送るはならぬ、こうきめてしまおうのは、産業そのものから申しまして、やや当を得ないのじゃないか。ことに防衛のために必要な、安全確保のために必要な自衛力を整備する、こういう観点に立つと、一がいにも何も輸出しちゃういかぬ、こういうふうにはいかぬと私は思っています。

○華山委員 それは大きな問題だと私は思うのです。とにかく世界の平和、できるだけ戦争は国際的になくそう、こういう立場に立ちながら、戦争のために使われるものを日本から輸出するといふふうなことは、これは私は絶対にやるべきではない。何のためにやる。何のために輸出するか。要するに佐藤大臣のことばから言うならば、いろいろな経済上の、あるいは会社のために、そういうふうにも聞かせる。何のために日本で開発された武器を外国に輸出しなければならぬのか。積極的なその理由を伺いたい。

あるといふふうなことは、平和に徹するという精神ではないと私は思うのです。あらためてひとつ考え直していただきたい。と申しますことは、経団連が、輸出をさせる、そしてその輸出によつた利益というものを、自国の防衛機器産業のコストを下げるようなことには使わないうでくれ、こういうえってなことを言っている。まるで輸出奨励政策なんです。武器は輸出させる、それによつたところの利益は、国内のコストを下げることに使わないうでくれ、こういうふうなえってなことは、それは使わないうでくれ、そういうふうなえってなことは、そういうものの方、そういうことにより日本の武器が輸出される、こういう考え方であるならば、私はたいへんな間違いであると思つて。これはそんな理念的なこととは言いたくありませんけれども、防衛産業というものがだんだん戦争に近づいていくんだ、そういう理念に近いものなのだ、それだから私は心配して申し上げた。いまおっしゃつたようなことは、私は法律のことは知っておりませぬから、そういう法律をいまここで——防衛機器産業に進もうというならば、考え直してもらいたいといふことを総理大臣に申し上げたい。いまここで答弁をいたしたならばよろしゅうございませぬけれども、ひとつ、よく考えますとでもおっしゃられるかどうか……。

○佐藤内閣総理大臣 どうも答えを強制されるようですが、私はただいま考えるところは申しませぬ。と申しますのは、日本の武器は、たびたび説明しておる通りに、他国を脅威するよきな武器ではございませぬ。これはどこまでも防衛産業、いわゆる防衛的な立場から製造するものでございませぬ。でありますから、日本の武器そのものは、外国へ行きませぬ、日本で攻撃的な機能を持たないの、持たないのです。でありますから、そういうものは、国連その他の決議による輸出、こういう場合には輸出しないといふ、もうそれだけで十分だと私は思ひます。

わるといふふうなことは、平和に徹するという精神ではないと私は思うのです。あらためてひとつ考え直していただきたい。と申しますことは、経団連が、輸出をさせる、そしてその輸出によつた利益というものを、自国の防衛機器産業のコストを下げるようなことには使わないうでくれ、こういうえってなことを言っている。まるで輸出奨励政策なんです。武器は輸出させる、それによつたところの利益は、国内のコストを下げることに使わないうでくれ、そういうふうなえってなことは、それは使わないうでくれ、そういうふうなえってなことは、そういうものの方、そういうことにより日本の武器が輸出される、こういう考え方であるならば、私はたいへんな間違いであると思つて。これはそんな理念的なこととは言いたくありませんけれども、防衛産業というものがだんだん戦争に近づいていくんだ、そういう理念に近いものなのだ、それだから私は心配して申し上げた。いまおっしゃつたようなことは、私は法律のことは知っておりませぬから、そういう法律をいまここで——防衛機器産業に進もうというならば、考え直してもらいたいといふことを総理大臣に申し上げたい。いまここで答弁をいたしたならばよろしゅうございませぬけれども、ひとつ、よく考えますとでもおっしゃられるかどうか……。

○華山委員 私は、総理大臣は、大局的なことでお答えになることと思ひましたけれども、たいへんこまかいところまでおっしゃいますから、私もこまかいことまで言わなければならぬ。それは東大のロケットですよ。東大のロケットといふものは、それがそのまま武器にはならないでしょう。しかしこれがインドネシアに行きました場合に、立ち会つたのは、あれは軍人なんです。科学者は立ち会つておられない。そしてそのときに私が指摘したのでございませぬ、最近また新聞に出ておりますけれども、東大の宇宙航空研究所にはインドの軍人が入っているのです。総理大臣の考えるほどなまやさしい問題ではないのです。それから、日本では攻撃用のものはつくらないとおっしゃるけれども、局地的戦争、そういうもの